

令和元年 9 月市会代表質問要旨

かわしま 優子 議員（公明）

伏見区選出のかわしま優子でございます。湯浅光彦議員、大道よしとも議員に続いて、公明党京都市会議員団を代表し、市政一般について質問を行います。門川市長並びに理事者におかれましては、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

（困りごとへの支援について）

まず始めに、断らない相談支援について質問いたします。

ひきこもりや、経済的な困窮、病気、介護、といった困りごとは、複数の悩みが混在しているといったことが多くあります。厚労省によると、支援を必要とする人のうち、60%は問題を2つ以上、34%は3つ以上抱えているという統計結果がでています。

私のもとに、ご家族から長年ひきこもり状態にある子供さんについてのご相談をいただきました。解決にあたっては、ひきこもりへの支援だけではでなく、経済的な困窮、医療的措置も考えなくてはならず、親御さん自身も介護をうけなくてはならない状況にあり、複層的に支援につなぐ必要がありました。このような場合、京都市では、ひきこもりは「ひきこもり地域支援センター」が窓口になりますが、医療的措置は区役所・支所の「障害保健福祉課」、介護は「健康長寿推進課」、経済困窮は、「生活福祉課」になり、生活困窮の自立支援制度を利用する場合には、本庁の生活福祉部生活福祉課が窓口となっています。このように相談先がいくつにも分かれていることで、相談者ご自身が、相談に回っているうちに心が折れてしまっ、途中で諦めてしまうということもあつたり、当事者が相談窓口を回れないという場合があります。また、ひきこもりなどの相談については、ご家族やご近所の方、地域包括支援センターなどから「どこに相談すればいいかわからない」といった声を多くお聞きしてきたことから、悩みを抱えていても困りごとが複雑で相談に至っていないことが多いと思われます。せっかく、相談をしたものの、一つ目の窓口で解決には至らなかったために、孤立をしてしまうといったことにならないよう、このようないくつもの困りごとに対しては、縦割りの対応を見直し、どんな相談も一括して受ける仕組みづくりが求められています。

現在国では、どんな相談も断ることなく、丸ごと受ける窓口の整備に向け

た中間報告が本年7月にまとめられ、来年にも社会福祉法を改正する方向で検討されているところです。

すでに2015年度から、すべての相談を断らず、丸ごと対応する窓口を設けている神奈川県座間市で先日その取り組みを学んでまいりました。一つの窓口で相談者の困りごとを丁寧に聞き、行政の対応だけでは限界がある場合は、地域の様々な力も借り、悩みの解決や改善に取り組んでおられました。また、複数の窓口にまたがる相談に対しては、対応した職員が相談者を関連部署へ案内し引き継ぎ、同じことを何度も説明する必要がないよう、リレー式で伴走をしていけます。複数窓口間における連携をスムーズにするため、東京都足立区を参考に「つなぐシート」を作成し、最初に対応した職員が相談内容を「シート」に記入し、そのシートを関連部署で共有し、切れ目のない連携がされていました。このような相談支援を行うことで、困りごとが大きくなりうちに解決に結びつけられるそうです。

そこで、

- 1 ひきこもりをはじめとした多様化する困まりごとへの支援としてどんな相談も丸ごと受け、必要な支援につないでいく窓口を市民の皆さんにとって一番身近な区役所に設置すること。相談に対しては、各課が連携して横断的に相談に応じ、これまで本市が築き上げてこられた、様々な支援策や各種団体、地域力等の力をお借りしながら、解決していく仕組みを構築していくべきと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をおきかせください。＜村上副市長答弁＞

(障害者スポーツの振興について)

続きまして障がい者スポーツ「スペシャルオリンピックス」の振興についてお伺いいたします。

スペシャルオリンピックスとは、知的障がいのある人の自立や、社会参加を目的として、日常的なスポーツトレーニングプログラムや、競技大会を開催している国際的なスポーツ組織です。競技大会としては、ナショナルゲームと呼ばれる、全国大会と世界大会が行われています。

アメリカ合衆国に本部がおかれ、1968年に当時、知的障害があるためにスポーツに親しむ機会がない人達に、スポーツを通じてさまざまな能力を高め、自信と勇気を持ち、心と体を成長させたいという願いから始まりました。

スペシャルオリンピックスには、ディビジョニングと呼ばれる特殊なルールがあり、競技能力が同程度になるよう組み分けされます。また、勝つことを目標とするのではなく、自己の最善を尽くす事を目的とし、成績に関わらず全ての競技者が表彰されます。そして、競技者の数を超えるボランティアが参加されることが、このスペシャルオリンピックスの素晴らしい点であり

ます。

競技はバレーボール、バスケットボール、サッカー、水泳、卓球など 26 種類あり、世界 174 か国で約 517 万人が参加するスポーツに発展しています。

我が国においては、1994 年に発足され、本年 3 月に行われたアブダビ大会に、104 名が 12 の競技に参加。本市からも 5 名の選手が参加をされています。

明年、パラリンピックが東京において開催されますが、世界的にみれば、パラリンピックよりもスペシャルオリンピックスへの参加人数が大きく上回る規模でありながら、我が国においては、認知度が低く参加人数が少ない現状です。

また、スペシャルオリンピックスでは、ユニファイドスポーツといって、障がいのある方とない方が、混合のチームを作って練習や試合を行い、スポーツを通じて、お互いに個性を理解し、支え合う関係を築く取組がされており、公式種目としても実施されています。私のもとに、競技に参加されている方とボランティアの方から、この素晴らしいスポーツをもっと多くの方に知っていただきたいとの声をいただき、フローホッケのプログラムを体験させていただきました。スポーツの楽しさはさることながら、老若男女が一緒になって障がいの有無に関わらず、競技に取り組むことで、お互いの理解を深める大変良い機会となることを実感しました。

- 2 障がい者の方の健やかな生活の為、また障がいのある方もない方も互いの理解を深め合うためにも、スペシャルオリンピックスの周知を広げるなど本市として支援のあり方について具体的にお考えをお示しください。＜市長答弁＞

ここまでの前半の質問といたします。ご答弁をお願いします。

～分割質問のため、一旦ここで答弁～

(伏見区内の環境学習施設の連携と今後の取組について)

続きまして、伏見区に集積する環境学習施設の連携についてお伺いいたします。

いよいよ今週末、南部クリーンセンターに環境学習施設「さすてな京都」がオープンします。私も先日、竣工式に参列させていただき、終了後に施設を見学いたしました。ごみ処理施設そのものを活用し、焼却炉やごみ発電、バイオガス化施設などを生きた教材として、世界最先端の環境技術が学べる見応えのある展示内容でした。

この南部クリーンセンターのある横大路地域は、かつて、大阪と京都を結ぶ草津湊として栄え、1000年の長きにわたり、京都の水上交通の要所でありました。生鮮魚介類を商う問屋が軒を並べ、現在の京都中央卸売市場の始まりとなった魚市場発祥の地です。展示の中ではこのような地域の歴史を学ぶこともできます。展望台からは、京都の街が一望でき、タブレット端末を使って、京都の自然や歴史・文化を学べます。私自身、京都の山々や街並み、そこを流れる川などの素晴らしい眺望から、京都の歴史と未来に思いをはせました。この「さすてな京都」が地域のみなさんと共に歩み、地域の方にとって身近な施設となることを切望いたします。

さて、伏見区にはすでに青少年科学センターと京エコロジーセンターにおいて環境学習を行ってこられました。本年6月に、我が会派として青少年科学センターを視察させていただいた折に、「ミライ地球儀」を使って地球温暖化のシミュレーション映像をみせていただき、より身近に温暖化対策の必要性を感じました。環境学習について京エコロジーセンターへと、誘導する説明がされており、「もっと学びたい」と思う展示がされています。このように、施設間が連携をし、興味や探訪心がそそられる仕掛けづくりは、環境学習を深めるうえで、大変有効です。

さらに、伏見区において京都市衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の府市協調の合築工事が進んでいます。この中でも、環境学習のための取組をされる予定とお聞きしています。この新施設もふくめて環境学習について施設間が連携し、それぞれの施設の得意性を活かしながら、さらに他の施設に誘導するような展示や、紹介、同じテーマでイベントを行うなどの取組を行うことで、環境意識がより高まるのではないのでしょうか。

私は、伏見区に環境学習施設が集積をすることを契機に伏見は環境先進区、環境にやさしいまちとして、より一層環境意識が向上するような取組を進めていただきたいと考えます。伏見は水のまちです。京野菜をはじめとする特産物など、多くの地元の魅力を知っていただくような企画を織り交ぜて、地域や学校、企業も一緒になって環境意識の向上を進めていくことを要望いたします。

そこで、2点お伺いします。

- 3 1点目に環境学習を行う施設の今後の連携についてお聞かせください。2点目にこの度、伏見区が環境先進区となるよう、伏見の特性を活かした今後の取り組みについてお聞かせください。〈岡田副市長答弁〉

(伏見区における観光振興について)

次に伏見区における生活環境と調和した観光振興についておうかがいいた

します。

私は、4年前の代表質問で、伏見ならではの歴史・文化・特産物などを活かした観光振興についてとりあげました。その甲斐あってか、今伏見区は、観光客で大変な賑わいを見せております。しかしながら、地域の方から「道路が混雑して困る」「民泊が出来ることになり、不安に感じている」「ゴミの放置に迷惑をしている」といったお声もお聞きします。

伏見区の魅力を多くの方に知っていただくことは大変喜ばしいことですが、一方で住民にとっては、生活環境にマイナスの影響を及ぼしていることもあります。

本市では、観光客による混雑緩和のため、市内から伏見区への観光の分散化の取組がおこなわれています。伏見稻荷大社から、商店街や酒蔵のある伏見桃山、中書島地域へと誘導しておられますが、急激な観光客の増加に伴って地元住民の生活が脅かされるようにならないよう、住民の生活環境と調和した観光施策としていかなければなりません。

そのためには、まずマナー啓発が必要になります。9月18日の市長記者会見では「市民生活と調和した持続可能な観光都市」の実現に向けた新たな取組の一つとして、様々な観光客のマナー対策を行うこととされていました。多面的な取組であり、評価できると考えます。引き続き、マナー啓発の取組を緩めることなく進めていただきたいと思います。混雑対策については、観光スポットの由緒や、魅力を知らせる案内板を設置するなどし、区民にも観光客にとっても快適な誘導をすることが必要です。ゴミについては、放置されないようにルールを策定するなど事前の対応が大切です。「民泊」については、住民の安心・安全の為に違法な民泊を作らせないという断固たる姿勢で対策をすすめていただくことを要望します。

あわせて、伏見稻荷地域では、現在、地元の各種団体が委員会を組織して、まちづくりについて協議が進められているところです。伏見桃山・中書島地域についても、伏見観光プロジェクトチームにおいて伏見区役所が中心となって協議をされていますが、そこに地域住民のお声もしっかりと聴いていただき、観光振興を進めていただきますようお願いいたします。

- 4 伏見への観光の分散化を進めるにあたって、これまでの経験をいかして、地域の方々の生活環境が守られ、なおかつ観光振興の良さを実感できるよう、生活環境と調和した観光振興のモデルケースを実現していかなければならないと考えます。市長のお考えをお聞かせください。＜市長答弁＞

(災害時のマイ・タイムラインについて)

昨年、私たち公明党は全国3000人の議員が、100万人の方に訪問調査を行

いました。ご協力をくださった皆様には、改めて感謝を申し上げます。介護、子育て、防災減災、中小企業支援の4つのテーマでアンケートを実施した中から、防災減災の調査から見てきた課題について質問をさせていただきます。

アンケートの中で最も多かった声の1つは、「避難情報への対応の在り方」について、発令される避難情報に対して、「いつどのように行動すればいいかわからない」というお話しでした。そのような声を受け、地域の集まりにおいても、ハザードマップを教材に防災についての勉強会も開催させていただきましたが、多くの方が避難行動について具体的なイメージを持ってもらえないことを実感しました。実際に、7月の豪雨や台風21号の最中に、何人もの方が不安になられて避難の相談のお電話をしてこられました。このようなことから、あらかじめ予想される災害については、事前に自らの行動計画を時系列で決めておく「マイ・タイムライン」の作成が有効であると考えます。東京都においては、本年約150万部を作成し、都内全域と全ての小中学校、高校の児童に順次配布をする取組を進めておられます。マイタイムラインを作成した子どもたちからは「自分の命を守る行動の大切さと災害は備えによって被害を軽減できる」ことを学んだといった声があったそうです。このように「マイタイムライン」を作成し、子どもから大人まで、多くの方に適切な避難行動について日頃から意識を持っていただくことは「自助防災力」の向上につながると考えます。

また、もう一つ、多かった声は、避難所での食料等の支給についてでありました。災害備蓄をされていない方が多く「避難所へ避難しなかった場合にも食料等の支給を受けることができるのか」という声を多くおききました。本市において行われた「災害に備えた家庭での備蓄について」の市民アンケートの結果をみても備蓄を3日以上しているご家庭が1割台であったことから、その意識の低さが伺えます。これまでも事前の備えの重要性については、様々、周知が行われてきましたが、大きな災害がおこれば、防災意識は高まりますが、その意識は長続きせず、防災行動には必ずしもつながっていないということがわかりました。

そこで、災害への備えを特別なこととせず、普段の生活に取り入れることで自助防災への備えを強化していく取組が必要です。例えば、食料品の備蓄に関しては常備食のローリングストック法です。既に推奨されていますが、まだまだ災害用の食品を特別に購入しなくてはならないという意識が強く、取り組む方は少数です。また、トイレ問題についても、発災時は建物に大きな被害がない場合でも、下水管や排水パイプの破損により、トイレが使用できなくなることがあります。我が家のトイレやバケツなどを利用し、ビニー

ル袋や新聞紙などを使った緊急的なトイレの利用法を普及させるなども一案です。

防災の専門家も最新の防災事情として日常使いのものがそのまま防災に役立つ情報の提供をするなど、特別なものではない防災への備えを推進していくことが大切であると提唱しています。

以上のことから、

- 5 災害が頻発する今日にあって、命と暮らしをまもるために、自身の防災行動計画を事前にきめておく「マイタイムライン」を作成し、様々な機会に取り組むこととあわせて、日常に使っているものを災害時にも転用できる高い防災意識をもった社会への転換が必要と考えますが、ご所見をおきかせください。＜危機管理監答弁＞

以上で、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。